

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」個別事業の評価一覧

事業の評価														予算			担当課	
■ 施策(1) 母子保健														予算			※太字が評価を記載した課	
【Plan】計画					【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算				
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の主な実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算事務事業名	決算額・次年度予算額【千円】		備考
1	1	母親学級等の実施(すくすく子育て支援事業)	母子の健康に関する知識を普及するため、妊娠中の健康管理、育児等に関する講義や、妊娠体操など実習を取り入れた母親学級を開催する。また、夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶため、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親教室を開催する。土・日曜日など父親も参加しやすい日に行う。	・医療機関をはじめとした他の社会資源の教室開催状況をみながら、効果的な教室の内容や必要量を検討する。	①母親学級の開催 ②両親学級の開催	①82回開催 ②30回開催	母親学級開催回数 【現状値】 88回(H25年度) 【目標】 現状維持	区分	現状値と同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	順調	・母親学級について、出生数が減少していることや、同様の教室を医療機関で開催している現状等を踏まえ、内容や開催回数を見直した区もあり、開催回数は減少したが、希望する方への機会の提供はできている。 ・両親学級について、参加希望の多い区について、開催回数を増やした。	・母親学級等の事業は、医療機関が開催する例も増えているため、地域の社会資源の状況を把握し、効果的・効率的な事業のあり方について検討が必要である。	すくすく子育て支援事業	決算 21,222の一部 予算 25,211の一部		子家・子育て支援課
1	2	母子健康手帳の交付(すくすく子育て支援事業)	母子の健康状態を記録するとともに、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の提供および胎児、乳幼児への影響の大きい受動喫煙のリスクについて保健指導を行うなど、母子の健康の保持および増進を図る。また、妊婦健診の早期受診の勧奨やマタニティマーク等の情報を効果的に提供し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを推進する。	・母子健康手帳交付時の効果的な面接、情報提供方法について検討し、母子健康手帳の有効活用や母子保健事業の利用促進を図る。	①母子健康手帳の交付	①99.9%(8,215人交付のうち、11人が産後交付。8,204人/8,215人=99.9%)	母子健康手帳の交付率 【現状値】 99.9%(H25年度) 【目標】 100%(H31年度)	区分	100%	100%	100%	順調	・母子健康手帳の交付率は概ね100%である。 ・母子健康手帳交付時、妊婦全員に対して行うアンケートの見直しを行い、平成27年度よりそのアンケートを活用した専門職による効果的な面接や、必要な支援等を行った。	・母子健康手帳交付時の専門職による面接支援や情報提供等を継続して行い、安心して妊娠・出産できる環境づくりを行う。	すくすく子育て支援事業	決算 21,222の一部 予算 25,211の一部		子家・子育て支援課
1	3	母子健康診査	妊婦や乳幼児に対する健康診査や新生児のスクリーニング検査等を公費助成することで、経済的な負担を軽減するとともに、母子の健やかな発育を支援する。	・健診の周知や健診結果に応じた支援の充実を図り、事業を継続する。	①母子健康診査の実施	①-1 妊婦健康診査受診者数 7,939人 ①-2 3歳児健康診査受診者数 7,457人	妊婦健康診査受診率 【現状値】 95.5%(H25年度) 【目標】 100%(H31年度)	区分	100%	100%	100%	順調	・妊婦健診の受診率は100%に届かなかったものの、前年度より増加しており、届出時の助成券交付により早期から妊婦として自覚した健康管理に繋がる割合が増えている。	・健診の周知や健診結果に応じた支援の充実を図り、事業を継続する。	母子健康診査	決算 956,560 予算 988,300		子家・子育て支援課
1	4	妊産婦・乳幼児なんでも相談等の実施(すくすく子育て支援事業)	育児不安の軽減を図るため、市民センター等地域の身近な場所で、保健師による相談を定期的の実施し、出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行う。また、講話などにより子育てに関する情報提供を行う。	・身近な相談場所として定着してきており、子育ての孤立化の予防に繋がっていることから、今後も事業を継続し、あらゆる機会を通じて事業の周知を図り、利用を促進する。	①なんでも相談の実施	①132か所	開催か所数 【現状値】 135か所(H25年度) 【目標】 全小学校区	区分	全小学校区	全小学校区	全小学校区	順調	・概ね全小学校区で開催しており、身近な相談場所として定着している。	・身近な相談場所として定着しており、子育ての孤立化の予防に繋がっていることから、今後も事業を継続する。 ・あらゆる機会を通じて事業の周知を図り、利用を促進する。	すくすく子育て支援事業	決算 21,222の一部 予算 25,211の一部		子家・子育て支援課

事業の評価													予算			担当課							
【Plan】計画													【Do】実施			【Check】評価		【Action】改善		予算			※太字が評価を記載した課
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の主な実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算事務事業名	決算額・次年度予算額【千円】	備考						
1	5	(仮称)生涯を通じた女性の健康支援・妊娠・出産包括支援事業	女性が生涯を通じて女性特有の健康の悩み(思春期の健康相談、避妊、思いがけない妊娠、妊娠、出産、更年期障害等)について相談できる専門窓口を設置する。また、妊産婦の不安や悩みに対応し、妊娠・出産、育児期を通して、切れ目なく母子を支援することができるよう、産前・産後サポート体制や相談機能を充実する。		①平成28年度に向けて予算計上を行う。	①H28年度予算に予算化することができた。	— 【現状値】 — 【目標】 —	目標 — 実績 — 達成率 — 計画目標 —	—	—	—	順調	・平成28年度実施に向けて予算計上を行った。	・平成28年度、新規事業として実施する。	妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援事業	決算 — 予算 6,500		子家・子育て支援課					
1	6	日本語と子育て教室	外国人市民の子育ての悩みなどの負担軽減を図るため、外国人市民を対象とした日本語教室を子育て支援施設で開催し、日本語学習支援や生活情報の提供を行う。	・保護者同士のつながりの場として活用 ・事業の継続実施	①ママとパパのためのにほんご教室の開催	①開催数 84回 参加者数 462人	教室参加者数 【現状値】 900人(平成25年度) 【目標】 現状維持	目標 900人 実績 462人 達成率 51.3% 計画目標 51.3%	900人	現状維持(900人)	現状維持(900人)	やや遅れ	・外国人市民向けの日本語と子育て教室に関する事業は、(公財)北九州国際交流協会の補助事業として実施している。同団体が持つ多文化共生関係のノウハウや関係団体との強いネットワーク、日本語コーディネーターの高い専門性を活かし、効率的に事業が実施されている。 ・参加者数は前年度より減少しているが、出産や引っ越し、就職などで継続的に参加が難しくなった学習者が多かったことが理由として挙げられる。 ・また、日本語を勉強したいにも関わらず、家庭の事情等でやむを得ず教室に参加できない方を考慮し、自宅学習コースを開設したり、エンパワーメント支援として「親子ふれあいルーム」が主催するイベントにゲスト講師として参加したり、当協会が主催する「国際交流まつり」で国の料理を作り、販売するなど、教室の壁を越えた活動へと発展させているということが評価点として挙げられる。以上のことから、「遅れ」ではなく「やや遅れ」とした。	・新規者獲得のために引き続き充実した内容と情報発信が必要。 ・H28年度は、参加者のニーズやレベルに応じた対応をするため、クラスを増やすなどとして対応していく予定。	(公財)北九州国際交流協会補助金	決算 49,441の一部 予算 49,441の一部		企調・国際政策課					
1	7	国民健康保険出産育児一時金の給付	出産育児に係る経済的負担を軽減するため、他の健康保険で実施されている制度と同様、出産時に世帯主に対して出産育児一時金を支給する。また、被保険者への負担軽減をより一層進めるため、国民健康保険から医療機関等に出産に係る費用を直接支払う制度(直接支払制度)を実施する。	・現状維持	①出産した被保険者がいる世帯に対して出産育児一時金を支給。直接支払制度を利用している場合は、医療機関等に支払い。 ②差額支給がある場合は、世帯主に届出勧奨を実施	①1,074件 ②対象となる全世帯に届出勧奨を実施	出産育児一時金支給件数 【現状値】 1,201件(H26年度) 【目標】 ※法律に基づく制度であるため、目標値なし	目標 — 実績 1,074件 達成率 — 計画目標 —	—	—	—	順調	・国民健康保険の被保険者が出産した世帯主から申請があり、出産に係る費用の負担軽減に大きな効果があったと考える。 ・本制度は、出産に係る費用の軽減のため、他健康保険も実施している事業であり、本市国民健康保険についても国民健康保険法第58条等により給付するものとする。	現状の制度を維持	国民健康保険特別会計	決算 454,324 予算 562,800		保福・保険年金課					

事業の評価

予算

担当課

■ 施策(1) 母子保健

【Plan】計画					【Do】実施					【Check】評価			【Action】改善			予算			担当課				
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の主な実績	活動指標			評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算事務事業名	決算額・次年度予算額【千円】	備考	※太字が評価を記載した課							
								区分	27年度								28年度	29年度					
1	8	健康相談	市民センター等における定期的な「健康なんでも相談」や区役所における随時の電話や面接相談、また各種集団健康教室への来所者に対する個別相談など、対象者の心身の健康に関する総合的な助言・指導を行う。	・引き続き、禁煙の相談など生活習慣病予防に関する相談を実施する。	①各区役所保健福祉課で禁煙したい方の相談を随時受け付ける。禁煙を希望する方へ禁煙外来や卒煙サポート薬局を紹介する。	①健康相談 3,761回実施。 延べ23,323人参加。 ※禁煙の相談数は集計していませんので数値化できません。	健康相談実施回数 【現状値】 3,368回 (H26年度) 【目標】 現状維持	目標年度 3,368人	現状維持	現状維持	順調	・健康相談の実績は昨年度より増加した。禁煙の相談や禁煙支援については、相談件数を集計していないため評価できない。	【課題】 ・30代、40代の子育て世代の喫煙率は男女ともに高い。 【改善】 ・健康相談等で「北九州市禁煙支援施設ガイドブック」を活用し、引き続き禁煙支援を推進する。	健康増進事業	決算 5,764の一部	予算 7,922の一部	保福・健康推進課						
								実績年度 3,761人						延べ参加者数 【現状値】 22,703人 (H26年度) 【目標】 現状維持	目標年度 22,703人	現状維持		現状維持	達成率 111.7%			達成率 102.7%	
1	9	健康診査(若者・基本健診)	職場等で受診する機会のない者(18歳~39歳)や生活保護世帯の者に対し、糖尿病等の生活習慣病予防のための若者(基本)健診を実施する。また、出産後の母親についても健康を維持していくため、若者健診の受診促進や、健診をより受けやすい体制づくりを検討する。	・広報等を通じ、若者・基本健診受診者数を増加させる。	①若者・基本健診の実施	①若者・基本健診を実施 実施受診人数 :1,510人	若者・基本健診 【現状値】 1,463人 (H26年度) 【目標】 現状維持	前年度比同水準 1,510人	前年度比同水準	前年度比同水準	順調	・市内人口が減少している状況の中、目標を達成できたが、更なる受診勧奨の必要があるため「順調」と判断した。	市内人口が減少が継続する状況においても、広報等を通じて、若者・基本健診受診者数の目標達成を図る。	健康診査(若者・基本健診)	決算 393,812の一部	予算 393,812の一部	保福・健康推進課						
								達成率 103.2%						達成率 100%									
2	10	わいわい子育て支援事業(すくすく子育て支援事業)	心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、発達障害等を早期に発見し、乳幼児の健全な発達を支援する。	・発達が気になる乳幼児を早期に支援するために、相談事業の拡充や連携体制について、関係機関と協議し、効果的な事業の推進を図る。	①わいわい子育て相談の実施	①102回開催	相談実施回数 【現状値】 104回 (H25年度) 【目標】 108回 (H31年度)	現状値比増 102回	前年度比増	前年度比増	順調	・多くの専門職種が関わる事業で、開催回数を増やすことは難しい状況であるため、実施回数は現状維持にとどまった。 ・その後のフォローの場である「親子遊び教室」について、全区で継続的に開催した。	・発達が気になる乳幼児の早期発見・早期支援のため、関係機関との連携を強化を図り、事業を継続して実施する。	すくすく子育て支援事業	決算 21,222の一部	予算 25,211の一部	子家・子育て支援課						
								達成率 98.1%						達成率 94.4%									
3	11	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業(のびのび赤ちゃん訪問事業)	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるよう、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図る。	・面接できなかった家庭に対しても、その後の乳児健診において支援を行う。 ・子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図る。	①生後4か月までの乳児家庭訪問の実施	①93.0%	乳児家庭全戸訪問の訪問率 【現状値】 88.9% (H25年度) 【目標】 100% (H31年度)	100%	100%	100%	順調	・訪問割合や子育て支援を必要とする家庭への保健師、助産師等の専門職による訪問数は増加している。 ・地域支援者(主任児童委員等)による地域に住む人ならではの情報提供や関わりも定着してきており、専門職と地域支援者それぞれの強みを活かした活動が展開されている。	・子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図る。	のびのび赤ちゃん訪問事業	決算 44,161の一部	予算 49,932の一部	子家・子育て支援課						
								達成率 93.0%						達成率 93.0%									

事業の評価													予算			担当課					
【Plan】計画													【Do】実施			【Check】評価	【Action】改善	予算			※太字が評価を記載した課
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の主な実績	活動指標			評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算事務事業名	決算額・次年度予算額【千円】	備考						
3	12	産後うつ対策(のびのび赤ちゃん訪問事業)	産後のうつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、産後4か月までの家庭訪問時において、全ての産婦に産後うつなどを発見するための質問票を用いるとともに、医療機関と行政が連携し、産後うつに対して早期に対応する。	・面接できなかった家庭に対して、その後の乳児健診結果等をふまえ支援を行う。 ・子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、関係機関と検討した結果を踏まえ、連携体制を整備するとともに事業の周知を図り、より効果的に事業を推進する。	①専門職による産後うつ質問票によるヒアリングの実施	①6,204件	産後うつ質問票によるヒアリングの実施 【現状値】 6,102件(H26年度) 【目標】 増加	区分 27年度 28年度 29年度	前年度比増 前年度比増 前年度比増	順調	・実施件数は増加し、その結果支援が必要と判断された産婦は保健師等が継続して支援している。	・子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図る。	のびのび赤ちゃん訪問事業	決算 44,161の一部 予算 49,932の一部		子家・子育て支援課					
3	13	育児支援家庭訪問事業(のびのび赤ちゃん訪問事業)	個々の家庭の抱える養育上の問題の解決や負担の軽減を図るため、出産後間もない時期やさまざまな原因で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や専門的な支援を行う。	・関係機関と連携し、専門職を対象にした研修を実施するなど個々の母子保健に関する知識の向上やスキルアップを図ることで、より効果的に事業を進める。	①育児支援家庭訪問の実施	①2,720件	家庭訪問件数 【現状値】 2,424件(H25年度) 【目標】 2,856件(H31年度)	区分 27年度 28年度 29年度	現状値比増 前年度比増 前年度比増	順調	・若年や多胎児、産後うつなど、養育が困難な妊産婦に対して、専門職が継続支援を行い、訪問件数も増加した。	・養育支援が必要な家庭は、虐待のリスクもあることから、支援体制を強化するために、関係機関と連携し、より効果的に事業を実施する。	のびのび赤ちゃん訪問事業	決算 44,161の一部 予算 49,932の一部		子家・子育て支援課					
3	14	乳幼児健康診査未受診者フォローアップ事業(すくすく子育て支援事業)	虐待につながりやすい状況を早期に把握し予防するため、乳幼児健康診査未受診者に対して、家庭訪問を実施し、受診勧奨するとともに、養育に関する相談に応じる。 また、妊婦や乳幼児の健康診査をデータ管理し、受診結果に応じて保健指導を行う。 未受診者のフォローに関して、関係機関と連携し、養育支援を特に必要とする家庭の把握に努める。	・乳幼児健康診査の未受診者に対して、受診勧奨し家庭訪問等の支援を継続する。 ・健診情報のデータ管理を確実にし、未受診者の確実な把握を行う。	①乳幼児健診未受診者家庭の訪問実施	①100%	フォローアップ率 【現状値】 100%(H25年度) 【目標】 現状維持	区分 27年度 28年度 29年度	現状値比増 100% 100%	順調	・平成27年度より、4か月児と1歳6か月児だけでなく、3歳児健診未受診者についても、訪問等によるフォローを行った。	・乳幼児健診の未受診者は、様々な問題を抱えていることがあるため、訪問等による支援や受診勧奨を継続して実施する。	すくすく子育て支援事業	決算 21,222の一部 予算 25,211の一部		子家・子育て支援課					
3	15	地域でつくる子育て応援事業	区の保健・医療・福祉・地域連携推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を生かした子育て支援活動等を支援する。	・地域における子育て支援活動や支援者が多方面に広がっていることから、関係機関と連携し、子育て支援の活動を検討する。	①地域での子育て支援のための活動支援の実施	①184回	子育て支援のための活動回数 【現状値】 130回(H25年度) 【目標】 現状維持	区分 27年度 28年度 29年度	現状値比増 前年度比増 前年度比増	順調	・各区の状況に応じて、子育て支援に関する会議や勉強会等を実施した。	・今後も関係機関と連携し、地域の特性を踏まえた子育て支援に係る活動を支援する。	地域でつくる子育て応援事業	決算 199 予算 566		子家・子育て支援課					

事業の評価										予算			担当課						
【Plan】計画										【Do】実施			【Check】評価	【Action】改善	予算			※太字が評価を記載した課	
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の主な実績	活動指標			評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算事務事業名	決算	決算額・次年度予算額【千円】	備考			
							区分	27年度	28年度								29年度		
3	16	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	各区において、保健・医療・福祉関係機関や地域住民、行政が相互に連携した子育て支援の「地域のネットワークづくり」をさらに推進・充実させる。具体的には子育て支援会議の開催や、育児サークルの支援、育児に関する情報提供などを行う。	・推進協を「保健・医療・福祉分野のネットワーク組織」として明確に位置づけ、より積極的な活動を行っていくことで「地域のネットワークづくり」を進める。 ・各区の実態に合わせた取り組みが必要となることから、関係課等と協力して、各区推進協と意見交換等を行いながら取り組んでいく。	①地域の多様なニーズを把握し、地域の課題に対し、きめ細かく対応する。 ②地域福祉に関する活動を地域に知ってもらい、地域福祉のネットワークづくりを推進するための一環として、広報・啓発活動を各区で行う。	①各区の実態に応じた講演会を開催 ・門司区「子供が困難を乗り越える力を育むために」 ・小倉北区「メディアとの上手な付き合い方～子供の生活リズムを整えよう～」 ・小倉南区「うちの子、最高」等 ②小倉北区では、イクジプロジェクトの開催とともに、平成25年、26年に実施した「イクジプロジェクト」の修了生への「フォローアップ講座」の開催	保健・医療・福祉・地域連携システムの推進 【現状値】 地域・関係団体との会議開催、効果的な広報・啓発活動の展開 【目標】 ・推進協における子育て支援などの専門部会や研究会等の開催 ・推進協議会における地域福祉に関する広報・啓発活動の展開	目標値と同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	順調	・子育て支援の専門部会においては、各区の実情に合わせた講演会の開催や情報誌等の発行を計画どおり行うことができた。 ・これらの準備等を通じて関係者間の交流を深めることができ、地域福祉のネットワークづくりにも寄与しているものと考えている。 ・各区において実情に応じた取組がなされているが、より積極的な活動の展開が求められるため「順調」とした。	・今後も、推進協を「保健・医療・福祉分野のネットワーク組織」として明確に位置づけるためには、より積極的な活動を行っていくことが求められ、実態に合わせた取り組みが必要になる。 ・関係機関ともより積極的に協力して、各区推進協と意見交換等を行いながら取り組み内容について検討していく。	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	決算	7,561	予算	8,330	保福・地域福祉推進課推進課 子家・子育て支援課
3	17	妊娠期からの養育支援事業(すくすく子育て支援事業)	妊娠・出産・育児期において、産前産後の心身の不調や家庭環境の問題など、特に養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、医療機関と連携しながら、養育支援を行うことにより、家庭の養育力を高め、児童虐待を防止する。	・妊娠・出産・育児期において、産前産後の心身の不調や家庭環境の問題など、特に養育支援を必要とする家庭に対して、医療機関と連携し、早期に把握し支援を行うことにより、育児不安を軽減し、児童虐待防止につなげる。	①医療機関との連携	①医療機関からの情報提供件数 586件	医療機関からの情報提供件数 【現状値】 581件(H26年度) 増加 【目標】	前年度比増	前年度比増	前年度比増	順調	・医療機関と連携することで、支援を必要とする家族をより早く、より多く把握し、訪問等による支援を実施できた。	・今後も医療機関と連携し、効果的な支援を実施する。	すくすく子育て支援事業	決算	21,222の一部	予算	25,211の一部	子家・子育て支援課
4	18	育児教室の実施(すくすく子育て支援事業)	乳幼児の食事・睡眠等の基本的な生活習慣や、メディアとの付き合い方等子育てに関する知識の普及を図るため、赤ちゃんの育て方や子どもの心と身体の発達・しつけなど育児に必要な知識を中心とした講義や交流会を取り入れた教室を開催する。また、土・日曜日開催や託児を設けるなど、開催方法等を検討し、参加しやすい教室を実施する。	・乳幼児の保護者の実態を反映した育児教室を実施する。	①育児学級の開催	①546回	育児教室開催回数 【現状値】 605回(H25年度) 現状維持 【目標】	現状値と同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	順調	・定期的に各区で開催することになっている育児教室は予定どおり開催できている。 ・子どもを持つ保護者同士が交流し、情報交換等が図られており、乳幼児を持つ保護者に対して、必要な情報を提供できている。	・他の社会資源状況を把握し、関係機関との連携により参加しやすい教室内容に工夫するなど、効果的な教室を開催する。	すくすく子育て支援事業	決算	21,222の一部	予算	25,211の一部	子家・子育て支援課
4	19	食を通じた乳幼児等の健康づくり事業	妊産婦や乳幼児の食事や栄養について、知識の普及と不安や悩みの軽減を図るため、実習形式で学べる教室の開催及び相談を行う。また、参加できない対象者については、リーフレットの配布等で啓発を行う。	・ニーズを考慮した教室内容、および啓発方法を検討する。	①妊婦教室の開催 ②離乳食教室(実習型)の開催	①4回開催、45人参加 ②12回開催、116人参加 (計16回開催)	教室開催回数 【現状値】 15回(H25年度) 18回(H31年度) 【目標】	現状値比増	前年度比増	前年度比増	順調	・対象者のニーズや事業の効率化を考慮し、教室を開催した。 ・区役所等へのリーフレットの配布を行い、より多くの対象者に啓発することができた。	・教室の運営委託を行い、準備やスタッフの手配など、効果的に実施する。 ・よりニーズを考慮した教室内容、啓発方法を検討する。	食を通じた乳幼児等の健康づくり事業	決算	1,108	予算	1,105	子家・子育て支援課

事業の評価													予算			担当課									
【Plan】計画													【Do】実施			【Check】評価			【Action】改善			予算			※太字が評価を記載した課
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の主な実績	活動指標			評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算事務事業名	決算額・次年度予算額【千円】	備考										
4	20	親子ですすめる食育教室	乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、幼稚園や保育所等において、就学前児童の保護者を対象に乳児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行う。	・望ましい食習慣の定着のために、幼稚園、保育所等において教室を実施し、食育を推進する。	①親子ですすめる食育教室の開催	①40回開催、1,579人参加	教室参加人数 【現状値】 1,658人(H25年度) 【目標】 1,800人(H31年度)	区分 27年度 28年度 29年度	現状値比増 前年度比増 前年度比増	順調	・年長児のほとんどが幼稚園、または保育所に通っており、保護者にも参加しやすい場所で教室を実施し、多くの参加者を得られた。 ・教室開催40回に対し、参加者数が減少したのは、開催園(所)の児童数等によるものと思われる為、順調とした。	・ニーズを考慮した実施場所、内容を検討し、継続実施する。	親子ですすめる食育推進事業	決算 776 予算 917			子家・子育て支援課								
4	21	「食育推進ネットワーク」の構築	「第二次北九州市食育推進計画」に基づき、食育を推進するため、食育に関する講演会や普及啓発を行う。また、食育関係者のネットワークを構築し、情報交換会の開催や情報発信を行うとともに、相互の連携・協力による食育を推進する。	・「第二次北九州市食育推進計画」(平成26年度～平成30年度)の目標達成に向け、「食育キャンペーン」の実施を始め、関係団体等と協力・連携した活動の充実に努める。 ・「北九州市食育推進ネットワーク」登録会員の増加を目指すとともに、情報交換会をはじめとした交流・情報交換の場の提供により団体間の情報共有や関係づくりを支援し、相互連携・協力による活動の活性化を目指す。	①北九州市食育推進ネットワーク登録促進 ②食育推進ネットワーク情報交換会の開催 ③食育キャンペーンの実施	①登録総数84件 ②1回開催、10団体・34人参加 ③1回開催、1,103人参加	食育に関心がある人の割合(20歳以上) 【現状値】 75.3%(H24年度) 【目標】 90%以上(H30年度)	区分 27年度 28年度 29年度	- - -	順調	・活動指標実績は29年度調査予定のため、単年度の達成率は評価できないが、北九州市食育推進ネットワーク会員登録総数は26年度82件、27年度84件と順調に増加しており、「順調」と評価した。	【課題】 ・企業や団体とのさらなる連携 【改善】 ・北九州市食育推進ネットワーク登録会員(特に団体)の増加を目指す。 ・情報交換会開催やメールでの情報発信等による交流・情報交換の場の提供を行い、団体間の情報共有や関係づくりを支援する。 ・食育キャンペーン等のイベントを、北九州市食育推進ネットワーク会員と協働で実施する。	きたきゆうしゅう食育ネット	決算 1,513 予算 2,240			保福・健康推進課 子家・保育課 産経・農林課 教育・企画調整課								
4	22	乳幼児歯科健康診査	乳幼児の歯科疾患の早期発見・早期対応を図り、健全な発育・発達、健康の保持増進を図るため、母子保健法第12条に定められた1歳6か月児歯科健康診査および3歳児歯科健康診査を実施する。	・歯科健康診査の受診率向上のため、未受診者に対する受診勧奨等、引き続き、効果的な対策を検討する。	①1歳6か月児歯科健康診査 ②3歳児歯科健康診査	① 5,054 件 ② 4,531 件	3歳児歯科健康診査受診率 【現状値】 54.1%(H25年度) 【目標】 70%(H29年度)	区分 27年度 28年度 29年度	現状値と同水準 現状値と同水準 70%	順調	受診率は増加しているが、更に受診勧奨を推進する必要があるため、「順調」と判断した。	【課題】 受診率の向上 【改善】 歯科健康診査の受診率向上のため、未受診者に対する受診勧奨等、引き続き、効果的な対策を検討する。	乳幼児歯科健康診査	決算 45,954の一部 予算 43,897の一部			保福・健康推進課								
4	23	親子歯科保健事業	妊産婦、乳幼児やその養育者を対象としたさまざまな歯科保健事業(歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布等)を実施し、むし歯等の歯科疾患の予防や適切な生活習慣の確立への支援を行い、健全な歯・口腔の育成と口腔機能の獲得を目指す。	・歯科健康診査の受診率向上のため、引き続き、効果的な対策を検討する。	①妊産婦歯科健診	① 1,990 件	妊産婦歯科健診受診率 【現状値】 23.4%(H26年度) 【目標】 30%(H29年度)	区分 27年度 28年度 29年度	現状値と同水準 現状値と同水準 30%	順調	概ね横ばいであるが、更に受診勧奨を推進する必要があるため、「順調」と判断した。	【課題】 ・受診率の向上 【改善】 ・歯科健康診査の受診率向上のため、引き続き、効果的な対策を検討する。	口腔保健支援センター	決算 45,313の一部 予算 50,538の一部			保福・健康推進課								
4	24	口腔保健支援センター	市民の歯科疾患の予防等による口腔保健の保持増進を目的とし各ライフステージにおいて歯科健(検)診を実施し、歯や口の異常や歯科疾患の早期発見・早期対応を行い、重症化の予防を図るとともに歯と口の健康づくりに対する意識を向上させる。	・3歳児のう蝕のないものの割合を増加させるため、歯科健康診査の受診勧奨、むし歯予防の啓発等、引き続き、効果的な対策を検討する。	①1歳6か月児歯科健康診査 ②3歳児歯科健康診査	① 5,054 件 ② 4,531 件	3歳児でう蝕のない者の割合 【現状値】 76.3%(H26年度) 【目標】 80%(H29年度)	区分 27年度 28年度 29年度	現状値と同水準 現状値と同水準 80%	順調	概ね横ばいであるが、更にう蝕予防を推進する必要があるため順調と判断した。	【課題】 ・3歳児でう蝕のない者の割合の増加 【改善】 ・3歳児のう蝕のないものの割合を増加させるため、歯科健康診査の受診勧奨、むし歯予防の啓発等、引き続き、効果的な対策を検討する。	口腔保健支援センター	決算 45,313の一部 予算 50,538の一部			保福・健康推進課								

事業の価値													予算			担当課										
【Plan】計画													【Do】実施			【Check】評価	【Action】改善	予算			※太字が評価を記載した課					
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の主な実績	活動指標			評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算事務事業名	決算額・次年度予算額【千円】	備考											
4	25	市民センターを拠点とした健康づくり事業	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が、健康づくり推進員の会、食生活改善推進協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師等)などの協力により行う。	・順調に実施団体が増えているので、引き続き未実施のまちづくり協議会への働きを行う。	①地域でGO!GO!健康づくり新規校区研修会の実施 ②保健師のステップアップ研修会の実施 ③各区で活動報告会・交流会の実施	①121団体が実施 ②実施 ③実施	地域でGO!GO!健康づくりを実施しているまちづくり協議会数 【現状値】 115団体(H26年度) 【目標】 137団体(H29年度)	区分	27年度	28年度	29年度	目標値	128団体	137団体	大変順調	・各区役所保健福祉課が地域のまちづくり協議会へ熱心に働きかけた結果、新規実施が6団体増加したことから、「大変順調」とした。	【課題】 実施していない地域には組織や人材不足等の課題があるため、健康づくりの必要性は理解しても実施には結びつきにくい。 【改善】 未実施校区が実施しやすい方法を各区と健康推進課で検討する。	住民主体による快適な健康づくり事業の一部	決算 1,376 予算 1,290	保福・健康推進課						
5	26	思春期保健連絡会	思春期の心身の変化を正しく理解し、自分自身の心と体を大切に健康教育を推進するため、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、現状の把握や課題の共有および連携強化を図るとともに、思春期保健の対策等について協議する。 また、協議の結果等を踏まえ、思春期の健康教育を効果的に実施する。	・助産師による小中学生を対象とした思春期健康教室を確実に実施し、効果的な思春期の心とからだの健康教育を推進する。 ・北九州市の思春期の子どもの実態に基づいたファクトシートを利用して、保護者に対する啓発や支援体制の検討を行い、思春期の課題解決に取り組む。	①思春期保健連絡会の開催 ②思春期健康教室の実施	①1回 ②94回	教室実施回数 【現状値】 77回(H25年度) 【目標】 100回(H31年度)	現状値比増	前年度比増	前年度比増	目標値	94回	94回	順調							・連携強化等のための思春期保健連絡会を開催した。 ・小中学生を対象とした思春期健康教室は好評で、開催回数も増えている。 ・保護者向けの「思春期の子どもを知るためのファクトシート」とその解説本について、保護者等へ配布・周知した。また、ファクトシートをホームページに掲載し、より多くの方が活用できるようにした。	・思春期保健連絡会等で関係機関と連携強化を図り、思春期保健の課題等について協議を続ける。また、協議結果を踏まえ、小中学生を対象とした思春期健康教室を効果的に実施する。	思春期保健連絡会	決算 2,349 予算 3,424	子家・子育て支援課 青少年課 教育・指導第二課 保福・保健衛生課	
								達成率	105.0%			達成率	122.1%													
								計画目標	88.3%			計画目標	94.0%													